

「高速5号線シールドトンネル工事契約に係る第三者委員会」の
調査報告書を踏まえた再発防止の具体的な取組みについて

令和元年11月14日
広島高速道路公社

1 要旨

広島高速道路公社（以下「公社」という。）は、平成31年3月16日に「高速5号線シールドトンネル工事契約に係る第三者委員会」（以下「第三者委員会」という。）から調査報告書を受領した。この中で入札契約手続きにおいて不適切な対応があったと判断されたことについては、公社として最も反省すべき点であり、このような事態を二度と起こさないために、調査報告書を踏まえ、再発防止の具体的な取組みを策定した。

2 調査報告書の概要

第三者委員会の調査報告書において報告された、認識の違いが生じた原因や、これらに基づく再発防止策は、次のとおりである。

認識の違いが生じた原因		再発防止策	
1	契約額の上限の設定が適切でなかったこと	1	適切な契約額の上限の設定
2	適正に予定価格を積算しなかったこと	2	適正な予定価格の積算
3	標準案の策定がなかったこと	3	発注者としての標準案の策定
4	入札契約方式の理解が不足していたこと	4	契約額の上限を事後公表とすることの検討
5	多数回の協議ないし打合せによる弊害があったこと	5	入札契約方式の選択
6	入札手続きにおいて不適切な対応があったこと	6	入札契約手続きの改善
7	時間的制約があったこと	7	事業全体の管理

3 公社の再発防止の具体的な取組みの概要

公社は、上記の調査報告書の内容を踏まえ、次のとおり具体的な取組みをとりまとめた。

再発防止の具体的な取組みの内容	
入札契約手続きの 厳格化	【入札契約方式の選択】 ○高度・特殊な工事における技術提案・交渉方式の選択 等
	【契約額の上限を事後公表とすることの検討】 ○技術提案・交渉方式の運用ガイドラインに基づき参考額を明示
	【入札契約手続きの改善】 ○入札契約手続きにおける協議の内容の相互確認と記録整備 等
技術力の向上 公社全体の	【適切な契約額の上限の設定・適正な予定価格の積算】 ○高度・特殊な工事において、必要に応じた他機関の活用による工事費積算の知識・経験レベルの向上
	【発注者としての標準案の策定】 ○実施設計前の建設工事の入札契約において標準案の策定
外部による 公正性の確保 透明性と	【事業全体の管理】 ○県・市と連携し事業スケジュール等を共有する連絡調整のための会議開催
	【入札及び契約の監視体制の強化】 ○学識経験者等で組織する入札監視委員会の設置による入札及び契約の透明性確保
	【入札契約方式の適切な選択】 ○技術提案を求める建設工事の発注にあたり、入札契約方式の選択等に関する県・市への意見聴取
	【総合評価落札方式における学識経験者の意見聴取】 ○総合評価落札方式において、落札者決定のための評価基準等に関する学識経験者への意見聴取

4 今後の対応

公社は、調査報告書において指摘を受けたことについて改めて深く反省するとともに、県・市の指導・助言を受けながら、今回とりまとめた再発防止の具体的な取組みを着実に実施して、今後このようなことを起こさないよう役職員一丸となって取り組んでいく。